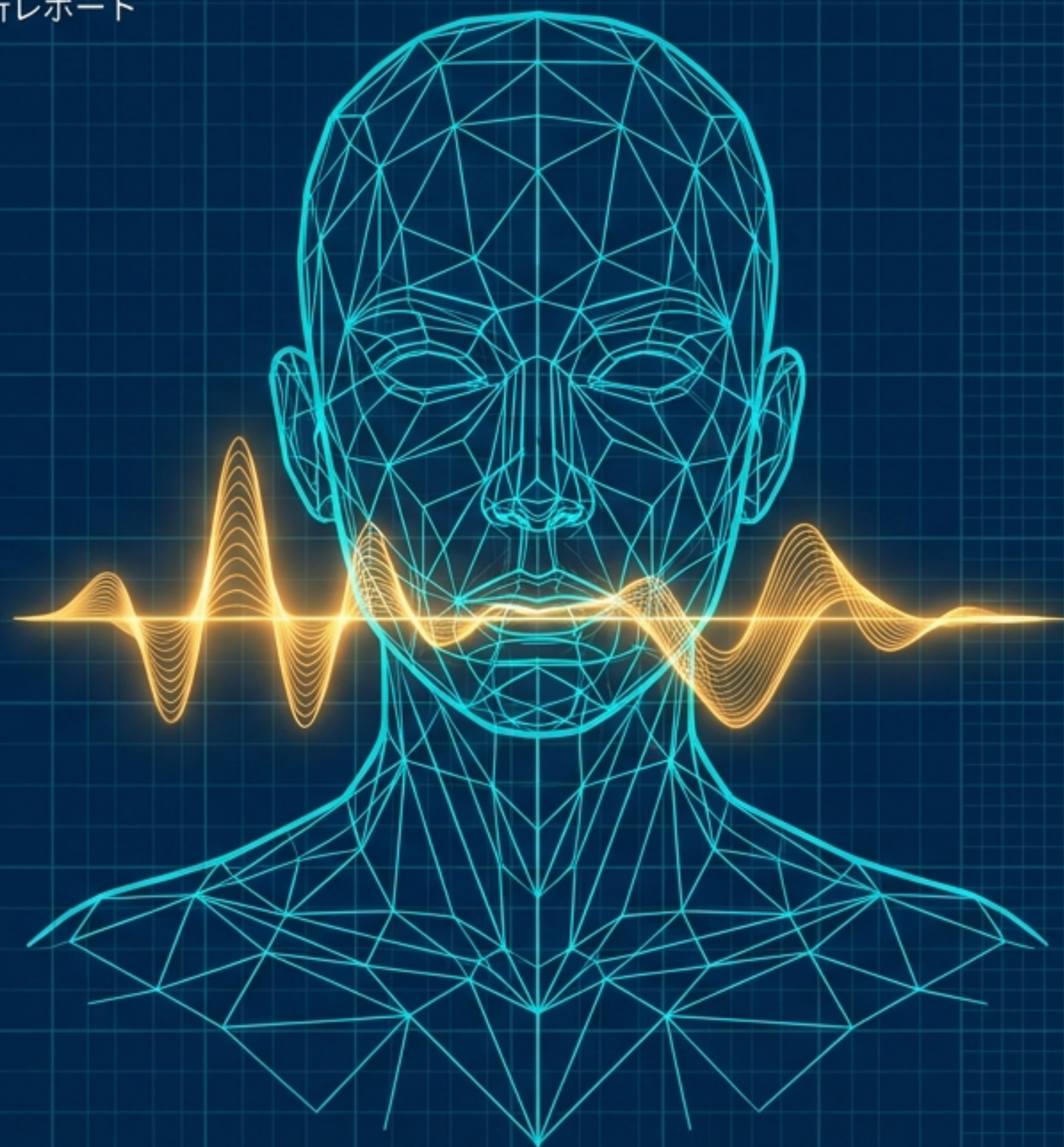


令和8年（2026年）

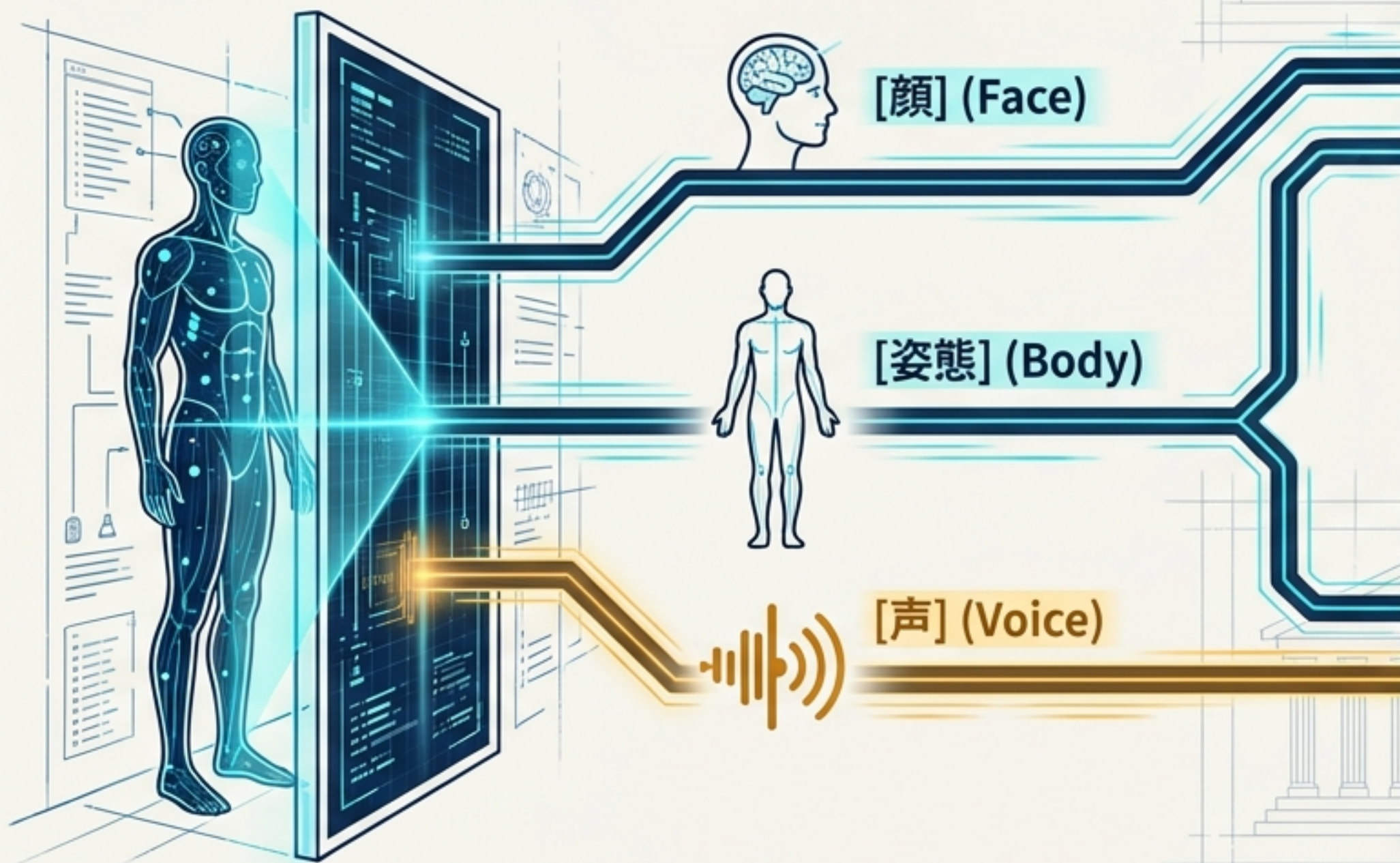
法務省「肖像、声等の無断利用による民事責任の在り方に関する検討会」第1回分析レポート

アイデンティティの設計図

生成AI時代における「声」の権利化
と法的保護の最前線



AIによるアイデンティティの「抽出」と「搾取」



経済的搾取 (AIカバー)

クリエイターの最大の無形資産である「声」を無断で機械学習。独自のAIボイスモデル化により、本来得られるべき正当な収益機会を略奪する。



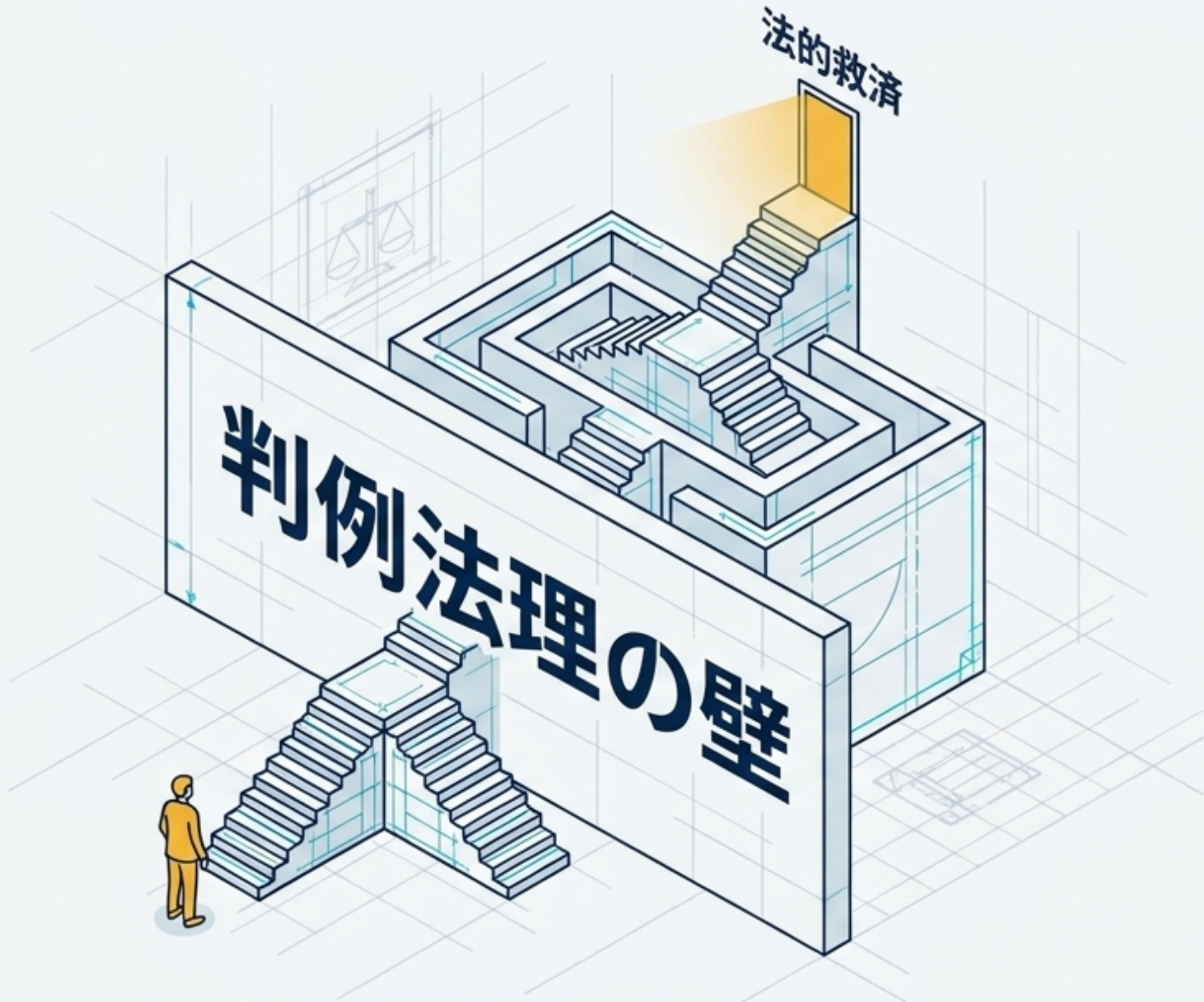
人格的尊厳の破壊 (性的ディープフェイク)

本人の意思とは無関係な合成動画の生成。単なる財産的被害を超え、個人の名誉権や人格権に対し、回復困難で深刻な侵害をもたらす。



従来「生身の身体」と不可分だったアイデンティティは、容易に抽出・流通可能な「デジタルレプリカ」へと変貌した。

従来の法的救済が抱える「致命的なボトルネック」



The Tool：現状の法的根拠

民法第709条（不法行為責任）への過度な依存

The Flaw：制度的欠陥

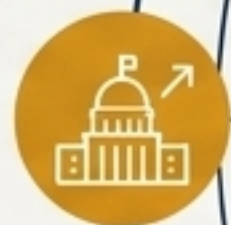
明文規定の不在。「ピンク・レディー事件」等の過去の判例法理に基づく事後的な利益衡量に頼らざるを得ない。

The Bottleneck：ゼロからの立証責任

AI特有の「非デッドコピー（抽象的特徴の抽出）」に対し、被害者個人が多大な時間と費用をかけ、個別訴訟で権利侵害を証明しなければならない過酷な現状。

国家主導の「防波堤」 構築プロジェクト

**3. 政治的推進力
(Political Engine)**
みたに英弘議員らによるPT立ち上げや、規制改革推進会議を通じた政府中枢からの強力な後押し。



法務省（民事局）
令和8年4月24日
第1回検討会



1. 学識統括 (Academia)

田村善之座長（東京大学大学院）をはじめ、知的財産・民法学の最高峰が集結し法的整理を牽引。

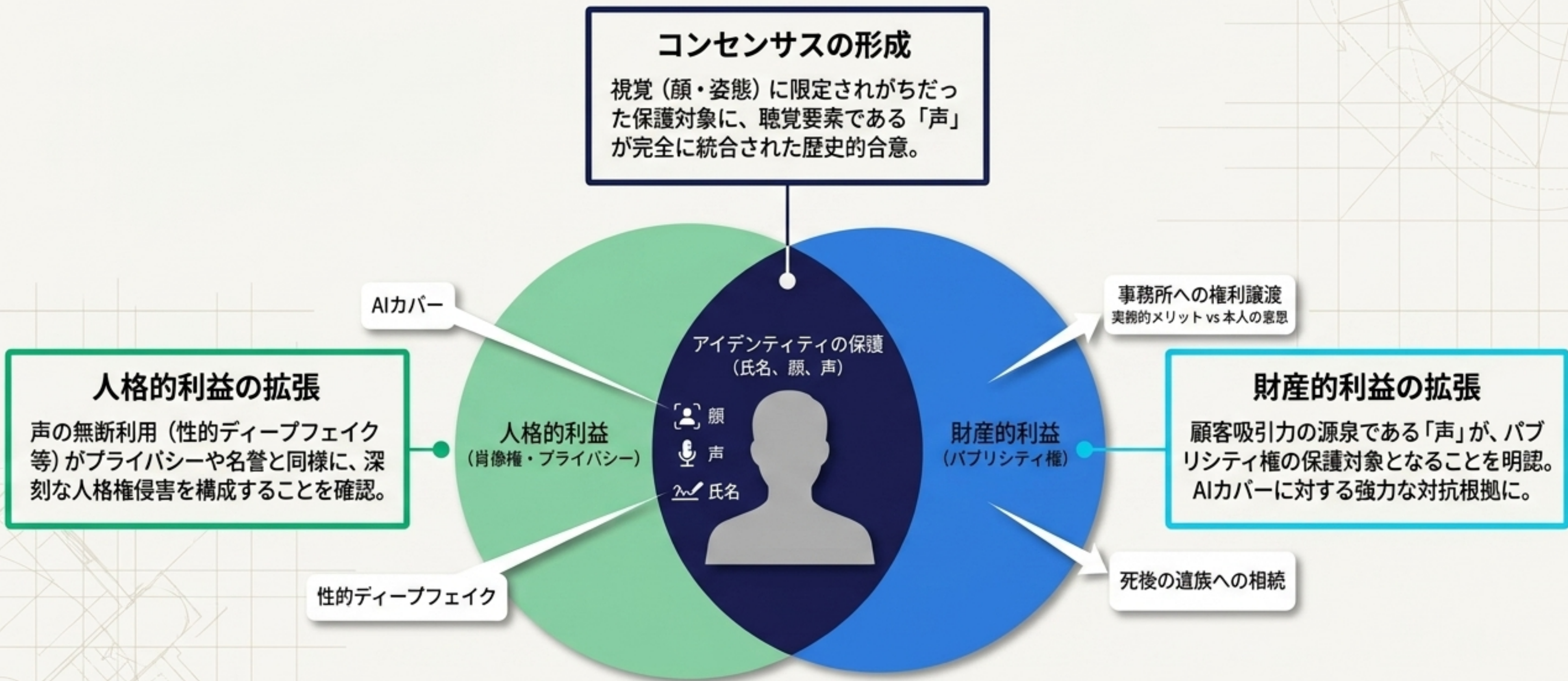


2. 省庁連携 (Gov Sync)

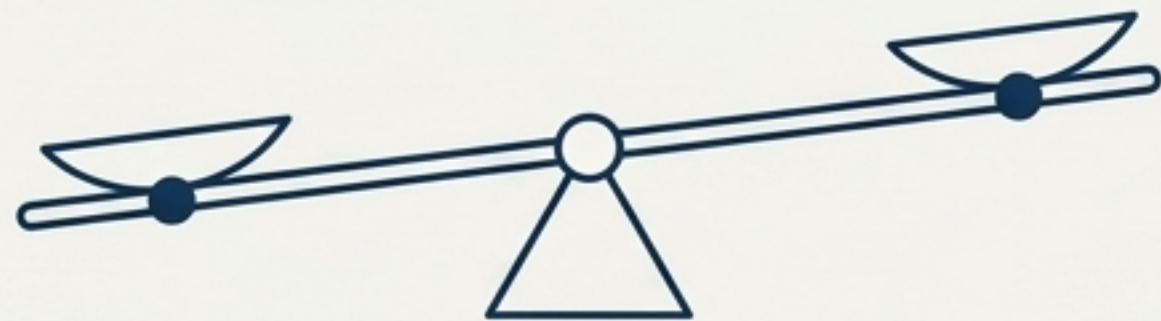
内閣府（知財事務局・AI政策室）、経済産業省がオブザーパー参加。民事法とAI産業政策の強力な融合。

目標：夏までの迅速なガイドライン策定による、予測可能性の向上と被害者の提訴環境整備

歴史的パラダイムシフト：「声」の法的包摂



核心的ジレンマ ①：権利の「譲渡性」を巡る相克



実務的メリット（賛成派）

- **巨大テックへの対抗**：国境を越えるAI開発者に対し、個人の資金力・リソースでは訴訟不可能。
- **一元管理の実現**：事務所への権利譲渡により、法人が主体となって迅速な監視と法的措置（差止・損害賠償）が可能に。

人格的自律（慎重派）

- **意思に反する利用リスク**：権利を完全に譲渡した場合、事務所の移籍、倒産、方針転換時に本人のコントロールが及ばなくなる。
- **アイデンティティの喪失**：意図しない性的コンテンツや思想に反する広告へ、自身の「声」が合法的に利用される危険性。

法的焦点：財産的権利の流動化が、結果として人格権への
重大な脅威となり得る法理上のパラドックス

核心的ジレンマ ②：死後の権利保護（相続性）

死 (Death)

生前 (Life)

死後 (Post-Mortem)

原則（一身専属性）
従来的人格権法理では、権利は個人の死亡と同時に消滅し、他人に移転しない。



AI時代の脅威
相続性を否定すれば、著名人の声や肖像は**死後即座**に「パブリックドメイン化」し、悪意あるAIによる**無断生成・商業利用**の無限の餌食となる。

次期ガイドラインに向けた重大な問い

1. 遺族による保護権限を法的に認めるべきか？
2. 認める場合、保護期間をどう設定するのか？（例：著作権法と同等の「死後70年」という枠組みの是非）

重層的保護へのアプローチ：法務省 × 経済産業省

Pathway A: 法務省アプローチ（民法第709条）

視点：個人の権利救済（損害賠償・差止）

課題：被害者個人による権利侵害の立証ハードルが高い

Pathway B: 経済産業省アプローチ（不正競争防止法）

令和7年3月「パブリシティ価値の保護に関する調査研究報告書」

視点：市場の公正な競争秩序の維持（営業上の利益の侵害）

武器：商品等表示の不正使用（混同惹起）、品質誤認表示、信用毀損を利用した新たな規制ルートの開拓

アプローチは異なるが、
最終目標において
完全に軌を一にする

AI無断利用の
完全な抑止

国際潮流の分析と「データロンダリング」リスク

米国	州法レベルで「デジタルレプリカ」に対する明示的な特別法を急速に整備。
韓国	不正競争防止法に「他人の営業活動と混同させる行為」を新設・規制強化。 パブリシティ新法の動き。
欧州・中国	英国（パッシング・オフ法理）、ドイツ（一般人格権）、中国（民法典での肖像権明記）による防御網の構築。

日本の遅れが招く危機：データロンダリングの温床

世界各国が新法制定や解釈拡張で防御を固める中、日本だけが判例法の曖昧な領域に留まり続けられれば、法規制の緩い日本市場が海外AI事業者によによる無断学習の標的となる。

産業界の自衛策と「共存」への模索

切実な悲鳴（防戦）

日本音楽事業者協会、日本俳優連合らによる政府への度重なる窮状の訴え。既存制度での対処困難による生存権レベルの危機。

法整備
(声の権利化)
を後ろ盾に

能動的なビジネス構築へ転換

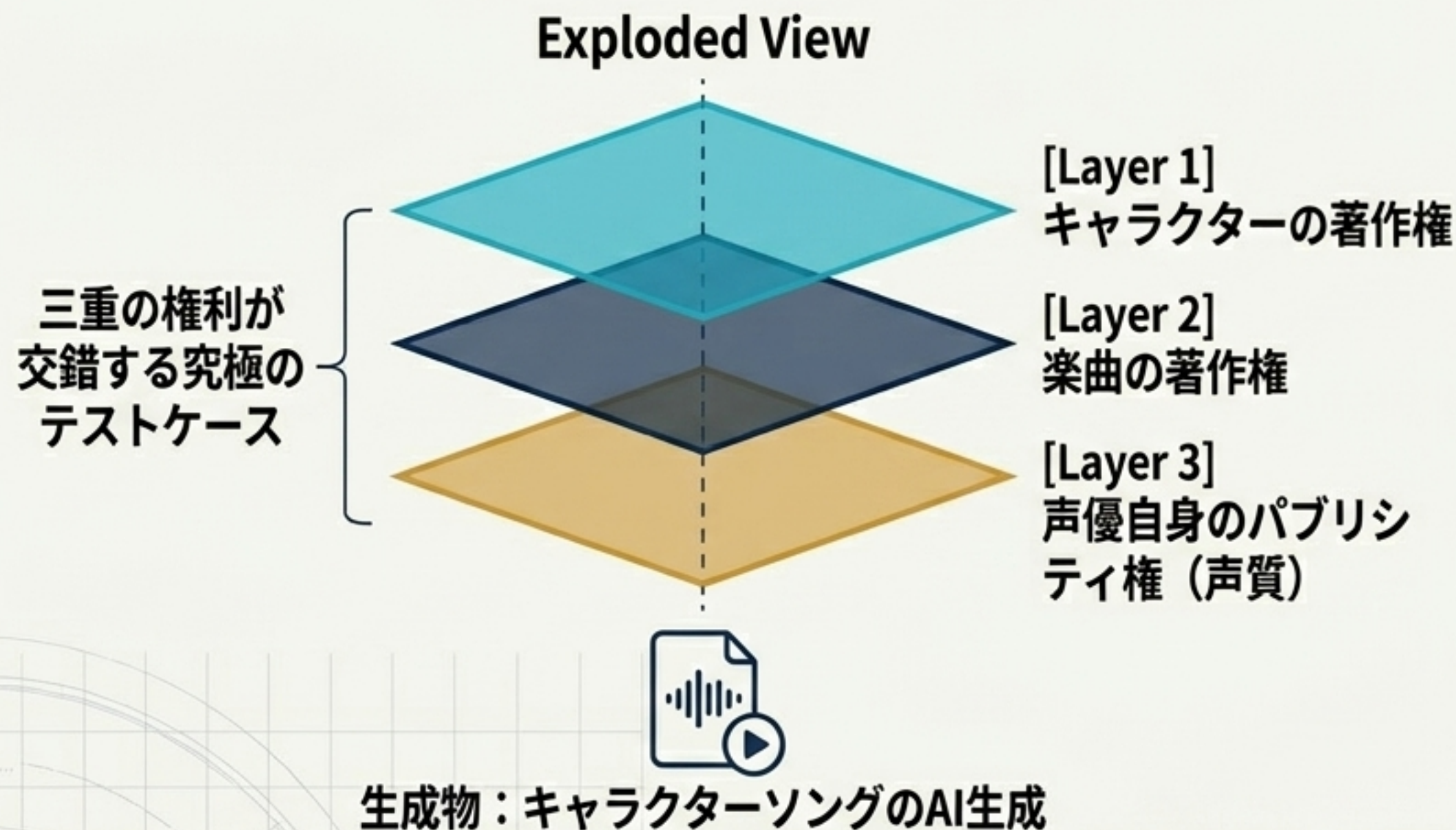
単なる脅威への防衛から、権利をコントロールした上でのAI技術との共存戦略へのシフト。

能動的防衛の実例

81プロデュース × ElevenLabs の提携

声優事務所と海外AIスタートアップの戦略的連携。無断盗用を技術的・法的に排除しつつ、本人の権利を強固に保護した「公認AI音声」を提供。クリエイターへの新たなマネタイズモデルと収益機会を創出する。

令和8年夏に向けた展望：次期課題と新たな社会契約



次期ガイドラインの焦点

- 慰謝料算定の明確化：性的ディープフェイク等による著しい精神的苦痛に対する賠償基準の設定。
- 基盤モデル提供者の責任：生成物をアップロードした個人だけでなく、AI基盤モデル提供者の幫助責任追及の可能性。

「このガイドラインは単なる裁判基準を超え、AI企業とクリエイターを結ぶ『新たなデジタル社会の契約』の礎となる」